

計量行政審議会基本部会第1回 議事要旨

日時：平成13年9月7日（金曜日）14：00～15：30

場所：経済産業省別館5F第526会議室

出席者

佐久間部会長、青山委員、荒井委員、井川委員、伊藤委員、今村委員（代理 出席入江氏）、内田委員、奥秋委員、甲斐委員、佐藤委員、東瀬委員、鳥井委員、並木委員、濱田委員、藤村委員、松本委員、丸山委員

議題

議題1 平成13年度の検討事項等について

議題2 対象計量器の構造、検定・検査の実績等について

議題3 その他

議事概要

・今後の審議予定については、案のとおり了承され、今後平成14年1月までに4回の部会（必要に応じ追加開催）を行い、電気計器及び皮革面積計の検定有効機関等についての結論を出すこととされた。

・電気計器に及び皮革面積計について、構造、検定、検査の実績等について説明及び質疑が行われた。

6. 主な質疑等

・単独計器の場合、機械式計器より電子式計器の方が不合格が圧倒的に少ないが、電子式に変更していく等の指導を行っているのか。

→指導については特に行っていない。

・変成器付機械式計器について平成12年度に不合格率が急激に減少しているが、技術進歩等なんらかの要因があったのか。

→特にそのような要因はないため、偶然であると考える。

・普通電力量計のうち、20アンペア、60アンペアのものは120アンペアのものに比べ検定の周期が短いのはなぜか。

→20アンペア、60アンペアのものは、前回、検定の有効期間が見直された時点で既に製造されておらず、技術の進歩等も見られなかったため据え置いた。それ以外のものは技術の進歩等を勘案し、延長を行った。なお、20アンペア、60アンペアのものは30アンペア、120アンペアのもの等に置き換わってきており、ほとんど使用されなくなっている。

・20アンペア、60アンペアのものは次回検定以降は使われなくなるのか。

→適切な修理が行われ、技術基準を満たし、検定に合格すれば再使用は可能。

・皮革面積計の検査方法で、厚さは影響があるのか。引き伸ばしたりすると薄くなって適正に計量できないということはあるのか。

→皮革の計量は、通常に裁断する際の程度の力加減で行うため、影響はないと考えている。

・計量証明検査と定期検査は制度を複雑化させているのではないか。目的は適正計量であり、双方「検査」で一本化した方がよりわかりやすいのではないか。

→現状は「計量証明を生業とする事業者」と、「一般の事業者」とで区別している。計量証明検査の対象となる計量器は、計量証明事業の区分に合わせ、定期検査の対象となる計量器より多くなっている。なお、皮革面積計については、両事業を兼ねているケースもあるが、同一事業者で重複して検査を受けていることはない。

